

都立小児総合医療センター職員の新型コロナウイルス感染について（第2報）

令和2年7月24日（金曜日）に報道発表いたしました、都立小児総合医療センター職員4名の新型コロナウイルス感染について、その後の対応状況及び新たに職員2名の感染を確認したことを御報告いたします。

また、今回の感染確認による診療体制への新たな影響はありません。

1 PCR検査の結果について

- (1) 7月24日に陽性が判明した職員Bと接触があり、検査未了であった患者家族2名については、昨日7月25日（土曜日）に検査を実施し、全員「陰性」が判明した。
- (2) 7月23日（木曜日）のPCR検査で結果が陰性であった職員Eについて、体調不良の申し出があったため、7月25日に再検査を行い「陽性」が判明した。
- (3) PICU（小児集中治療室）の感染状況を確認し、早期の通常運用再開を図るため、陽性が判明した職員4名（職員A、B、C及びD）と7月18日以降接触がないPICU等の看護師31名及び医師2名の計33名に対して、7月25日から本日にかけて検査を実施したところ、看護師1名（職員F）の「陽性」が判明し、他の職員32名は「陰性」であった。

※新たに陽性が判明した職員の概要は別紙のとおり。

2 病院の対応

- (1) 現時点で把握している限りでは、PICUに入院しPCR検査で既に陰性を確認している患者15名以外には、これまでに陽性が判明した職員6名と接触した患者はいない。引き続き患者15名の健康観察を行っていく。
- (2) また、職員E及び職員Fと接触が判明した職員並びにPICUに所属し検査未実施の職員の計14名の看護師について、順次、PCR検査を実施するとともに、その結果等を踏まえて更に検査対象の範囲を検討していく。
- (3) PCR検査で陰性が判明した職員のうち、職員E及び職員Fの濃厚接触者である看護師5名については、陽性職員と接触した日から14日間の自宅待機を行う。
- (4) 7月25日にPICU内の消毒を再度実施した。

《問合せ先》

小児総合医療センター事務局庶務課

電話 042-300-5111

病院経営本部サービス推進部事業支援課

電話 03-5320-5835

【裏面に続く】

(5) 引き続き、職員の手指衛生やサージカルマスク着用などの感染防止対策を徹底するとともに、感染管理担当（ICT）による巡回点検を実施する。

3 今後の診療について

新たな職員2名の感染判明に伴う運用の変更はない。

<参考>

○継続して維持している診療機能

- ・一般診療科の入院及び外来
- ・精神科の入院及び外来
- ・ER（重症患者の受入を除く。）
- ・新型コロナウイルス感染患者（疑いを含む。）の受入れ

○7月24日から縮小している診療機能

- ・こども救命センター（小児三次救急）は、当分の間、新規患者の受入を停止
- ・ER（小児救急医療）は、当分の間、重症患者の受入を制限
- ・術後集中治療を要する可能性のある患者の手術を延期

○ 新たに陽性が判明した職員の概要

	職員E	職員F
所 属	P I C U	P I C U
年 代	5 0 代	5 0 代
性 別	女性	女性
職 種	看護師	看護師
居住地	都内	都外
現在の症状等	軽症	軽症
陽性判明日	7月25日	7月25日